
1 0 0 8 . 船舶運航情報登録呼出し

業務コード	業務名
V T X 1 1	船舶運航情報登録呼出し

1. 業務概要

船舶運航DBに登録されている船舶運航情報登録に係る情報を呼び出す。

呼び出された情報は、「船舶運航情報登録（VTX01）」業務により登録または訂正を行うことを可能とする。

また、全情報の呼出しの場合、「船舶運航情報登録（VTX01）」業務により削除を行うことを可能とする。

2. 入力者

船会社、船舶代理店

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②入力者が船会社の場合は、船舶DBに登録されている船舶運航者と同一会社であること。

③入力者が船舶代理店の場合で、かつ船舶運航情報の全情報（以下、「全情報」という。）を呼び出す場合、船舶運航DBに登録されているいずれかの本邦寄港地において船舶DBに登録されている船舶運航者と受委託関係がシステムに登録されていること。ただし、港単位でのみ受委託関係が登録されている場合を除く。

④入力者が船舶代理店の場合で、かつ船舶運航情報の単一港の情報（以下、「単一港の情報」という。）を呼び出す場合、指定された寄港地において船舶DBに登録されている船舶運航者と受委託関係がシステムに登録されていること。ただし、港単位でのみ受委託関係が登録されている場合を除く。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

（3）船舶DBチェック

①入力された船舶コードが船舶DBに存在すること。

②削除の旨が登録されていないこと。

（4）船舶運航DBチェック

（A）全情報の呼出しの場合

入力された船舶コード及び航海番号（1）に対する船舶運航情報が船舶運航DBに存在すること。

（B）単一港の情報の呼出しの場合

①入力された船舶コード及び航海番号（1）に対する船舶運航情報が船舶運航DBに存在すること。

②入力された本邦寄港地順序が登録されていること。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。

(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 船舶運航情報登録呼出情報編集処理

船舶運航DBより編集処理を行う。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
船舶運航情報登録呼出 情報	なし	入力者

7. 特記事項

船舶単位の運航情報制限が登録されている場合、船舶代理店による全情報の呼出しはエラーとなる。